

令和7年2月 砺波広域圏事務組合議会総務常任委員会会議録

1 委員会日程

日程第1 議案第1号から議案第7号まで 令和7年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外6件について、及び報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

日程第2 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

委員会日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和7年2月19日 午後3時30分

令和7年2月19日 午後3時38分

1 出席議員（12名）

1番 石川 弘	2番 川辺 一彦	3番 山本 善郎
4番 島崎 清孝	5番 川岸 勇	6番 水口 秀治
7番 榊 祐人	8番 蓮沼 晃一	9番 今藤 久之
10番 才川 昌一	11番 片岸 博	12番 山森 文夫

1 欠席委員（0名）

なし

1 説明のため委員会に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	須河 透	会 計 管 理 者	三井 麻美

事 務 局 長	菊池 紀明	水 道 事 業 所 長	山道 久功
総 務 課 長	金岩 克	クリーンセンターとなみ所長(兼)	菊池 紀明
南砺リサイクルセンター所長	林 真郷	水道事業所業務課長(兼)	山道 久功
水道事業所工務課長	齋藤 司	総 務 課 主 幹	高田 英輝
総 務 課 主 幹	一前 康博	水道事業所水質検査室主幹	亀田 栄治
クリーンセンターとなみ主幹	式部 純一		

1 委員会の経過

午後3時30分 開会

○委員長（榊君） ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。

管理者をはじめ当局の皆さん、そして委員の皆さんには、お揃いでご出席を賜りありがとうございます。

委員会の進め方につきましては、お手元に配布の次第のとおり予定いたしております。また、発言者は挙手の上、委員長の指名により発言をお願いいたします。

まず、付託議案の審査を行い採決ののち、閉会中の継続審査についてお諮りし、その後、せっかくの機会でありますので、ご意見などがありましたら意見交換をお願いしたいと存じております。

それでは、会議を開きます。

本定例会において、当委員会に付託されましたのは、議案7件及び報告1件であります。

○委員長（榊君） これより、議案第1号から議案第7号まで 令和7年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外6件及び報告第1号専決処分の承認を求めることについて、を議題といたします。

なお、議案説明会で一通りの説明を受けておりますので、これより直ちに質疑にはいります。質疑の後に関連する議案ごとに採決を行います。

それでは、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（榊君） 質疑がないようでありますので、質疑はこれで終わります。

○委員長（榊君） これより採決を行います。まず、議案第1号から議案第3号まで、令和7年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外2件について、を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榊君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号から議案第3号までの議案3件については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（榊君） 次に、議案第4号及び議案第5号、令和6年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）外1件について、を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榊君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号及び議案第5号の議案2件については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（榊君） 次に、議案第6号及び議案第7号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について外1件、を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榊君） 挙手全員であります。

よって、議案第6号及び議案第7号の議案2件については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（榊君） 次に、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、砺波
広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について、を採決いたします。
原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榊君） 挙手全員であります。

よって、報告第1号の1件については、原案のとおり承認することに決しました。

○委員長（榊君） 以上で、付託議案の審査は終了いたしました。

○委員長（榊君） 本委員会の審査経過と結果につきましては、委員長に一任願いた
いと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（榊君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

○委員長（榊君） 次に、本常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して
審査する必要がありますので、会議規則第69条の規定により、閉会中の継続審査
について申し出ることといたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（榊君） ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

○委員長（榊君） なお、せっかくの機会でございますので、その他ご意見などがご
ざいましたら、ご発言願います。

〔「はい」と発言を求める者あり〕

○委員長（榊君） 片岸 議員

○質問者（片岸君） 最近、国内色々なところで広域化といった発言が出てきており
ます。我々の広域圏自体においても、いろいろと取り組んでおりますが、災害対応

の強固な対応や、交流・観光等においてもいろんな施策の展開を幅広くするとか、産業振興においても広く活動すると言う意味で、中京方面等との交流の場を再度考える価値が無いか提案します。

〔「はい」と発言を求める者あり〕

○委員長（榊君） 夏野管理者

○管理者（夏野君） 根本的な考え方として、この広域圏のスキルを使ってやる仕事かどうか考える必要があります。おっしゃったことは、今でも両市連携して行っています。例えば観光ですと観光の協議会もあり、様々な形で連携しているものがあります。

この広域圏というのは、ごみ処理と水道事業、これに特化して一つの法人としてやる価値も意味もあると思いますし、このスキームは残しておけばよいと思いますけども、それ以外のものは、それぞれ専門の組織なり協議会がありますから、あえてこの組織を使う必要が無いと言うのが私の思いです。

〔「はい」と発言を求める者あり〕

○委員長（榊君） 田中副管理者

○副管理者（田中君） そもそも、中京との交流が始まったときは、東海北陸自動車道が開通する目前にこういう交流を色々やりましょうと言う話は進んでおりましたが、最近では、今言われた広域的なことについては、呉西6市で取り組んでいる中に、どういう形で取り入れていくのか、もしくはその上に県の事業を使って呉西6市の42万の経済圏で何をやっていくのか、そういう目線の方が良いと思っております。

○委員長（榊君） ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（榊君） それでは、以上で総務常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後3時38分 閉会

令和7年 2月2/日

委員長 神 祐人